

## 平成 2 8 年度第 4 回秦野市下水道審議会会議録

日 時	平成 2 8 年 9 月 2 1 日（水）午後 2 時～午後 3 時 1 5 分			
場 所	秦野市上下水道局庁舎 2 階会議室			
出席委員 ◎会長 ○副会長	◎茂庭 竹生	○三枝 薫	石井 昇	二宮 豊志
	笠原 俊男	高橋 廣行	多田 嘉之	渡邊 明美
	中谷 英子	/	/	/
欠席委員	加藤 壮一	/	/	/
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 答申の骨子について (2) その他 4 上下水道局長挨拶 5 閉会			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2 8 年度第 4 回秦野市下水道審議会次第</li> <li>・経営戦略の策定及び下水道使用料のあり方における答申の骨子について（資料）</li> </ul>			

※敬称略

## 平成28年度第4回秦野市下水道審議会

午後2時00分開会

### ○経営総務課長

皆様こんにちは。

本日は、御多用のところ、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます経営総務課長の福井です。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。

続きまして、資料として、「経営戦略の策定及び下水道使用料のあり方における答申の骨子について」、資料はこの1点のみとなります。

また、資料ではございませんが、今、お配りいたしましたのが第1回と第2回の審議会の会議録となっております。漏れはございませんでしょうか。もしありましたら、お申し出いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより、平成28年度第4回秦野市下水道審議会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、本日は、委員10名のうち9名の御出席をいただいておりますので、秦野市下水道審議会規則第6条第1項の規定により、審議会が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。次第1、会長からの御挨拶をお願いいたします。

### ○茂庭竹生会長

どうも本日はお忙しい中、ありがとうございます。

台風が心配されたのですけれども、予定より大分早く通過してくれまして、無事に今日の審議会を開会することができました。

本日は、答申の骨子について、御審議いただくことになっております。事実上、今回が最後の審議会になるかと思っておりますので、よろしく御審議の程お願いしたいと思います。

### ○経営総務課長

ありがとうございました。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。

## ○茂庭竹生会長

それでは、次第に従いまして、3番の議事に入らせていただきたいと思います。

本日の会議録の署名についてですが、恐れ入りますが、今回は、会長の私のほか、二宮委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それから、傍聴の希望ですが、本日は、傍聴を希望の方はいらっしゃらないということです。

それでは、早速ですが、答申の骨子について入りたいと思います。

前回の会議の内容を踏まえて、事務局に骨子をまとめていただきましたので、御説明をお願いいたします。

## ○経営総務課長

それでは、申し訳ありませんが、着席をさせていただきます。

答申の骨子につきまして、御説明をさせていただきます。資料を御覧ください。

まず、「1 はじめに」でございます。これは経営戦略の策定及び下水道使用料のあり方を御審議いただくことの背景や必要性、目的などを導入部分として記載いたしました。

本市の下水道事業は、建設から維持管理、更新の時代へと移行していく状況を捉え、水道局との組織統合など、持続的な健全経営に向けた取組みを着実に実施しています。

そうした中、国では、将来にわたり安定的に事業を継続するため、「経営戦略」の策定を求めるなど、経営基盤の強化を図るよう促しています。

下水道事業を取り巻く環境が一層厳しいものとなり、主たる財源である下水道使用料の増加が見込めない状況にあっては、これまで以上に効果的、効率的に事業を実施していくとともに、中長期的な視点に立った経営を行い、自立した経営基盤を確立する必要があります。

以上が1の「はじめに」でございます。

続きまして、2の「審議の経過」でございます。これは第1回から今回までの次第に記載しております議事を掲載させていただいたものです。

2ページ目をお開きください。「3 課題」でございます。これはこれまでの審議会での論点を記載いたしました。この順番は、重要性などではなく、これまでの審議会での御審議いただいた順番に並べたものでございます。

まず、安定的な経営基盤の確立です。人口減少や節水型機器の普及が一層進むことが予測される今、下水道事業の処理場や管渠などの施設の適正な維持管理や更新などの新たな投資を行っていくには、安定的な経営基盤の確立が課題

となります。

次に、企業債残高の水準の引き下げです。下水道事業は、国の政策もございましたが、これまで新たな整備という建設を中心に事業を実施してきたことから、多大な負債である企業債残高はピークを迎えています。今後到来する施設の大量更新を見据え、負債を減らして経営基盤を強化するために、企業債残高の水準を引き下げることが課題となっております。

次に、災害に備えた緊急時の財源です。ライフラインである下水道事業は、災害時にあっても一定のサービスを維持する必要があるため、災害などの緊急時に備えて一定の事業費の財源を確保することが課題となります。

次に、水洗化の普及促進です。今年度から維持の時代を迎えることとなりましたが、今後は新たな汚水の整備による水洗化人口の増加がなくなりますので、安定的に下水道使用料を確保するためには、これまで以上に、公共下水道に接続していただく、つまり、水洗化の普及促進が課題となります。

続いて、「4 経営戦略の策定」です。安定的な経営基盤を確立するため、今後の建設計画や財政需要見通しを踏まえ、中長期の事業運営の指針として、経営戦略の基本事項をまとめます。

(1) 補填財源残高、平成37年度末の目標額は20億円が妥当と考えます。ただし、今回の下水道使用料算定期間である32年度末においては、10億円とすることが望ましいと考えます。

次に、(2) 投資と借入れです。借入れを極力抑え、企業債残高を平成32年度までに類似団体と同水準とし、37年度まで取組みを継続するべきと考えます。原則として、37年度までは、汚水の企業債の借入額の上限を5億円とすることが妥当と考えます。

次に、(3) 基金の設置です。大規模災害に備え、基金を設置するべきと考えます。なお、基金の額は3億円が妥当であると考えます。

次に、「5 下水道使用料のあり方」です。平成25年の下水道使用料改定の結果を踏まえ、現行の下水道使用料体系について検証し、経営戦略の基本事項の達成に向けて、下水道使用料算定期間の平成29年度から32年度までの下水道使用料のあり方について、まとめます。

(1) 下水道使用料体系です。前回の使用料改定で、基本水量と基本料金を引き下げて、利用者間の負担の適正化を図ることができ、一般会計からの基準外繰入金も解消できました。また、基本料金対象経費が基本料金収入によっておおむね賄えていることを検証した結果、現行の下水道使用料体系は適正であると考えます。

(2) 水洗化普及です。平成29年度からの新たな料金等業務の包括委託に

水洗化普及業務を含めて、課題である水洗化普及促進策を実施することから、今回の下水道使用料算定期間における水洗化率の設定は、総合計画後期基本計画の目標値である94.8%が妥当と考えます。

次に、(3)下水道使用料の見直しです。ア、見直しの方法、排水量区分の負担の適正化が図られていることを踏まえ、今回の見直しの目的を経営基盤の強化としていることから、全排水量区分に公平な負担とすることが望ましいと考えます。また、今回の見直しについては、平均5%を上限とすることが妥当と考えます。

イ、見直しの時期です。下水道事業の経営状況や今後の建設計画を踏まえ、平成29年4月から見直しが望ましいと考えます。

ウ、見直し案です。料金表のベースとなる一般汚水の料金表を、この「見直し(案)」の表の中の見直し欄の金額を案といたします。

最後に、「6 附帯意見」です。これまでの審議会で御意見のありました内容を、意見のありました順番に並べたものです。一定の期間経過後の経営戦略の見直し、市民から理解を得るための努力、負担の公平性を確保するため水洗化普及の努力、以上、3点の御意見がございました。

説明は以上でございます。

#### **○茂庭竹生会長**

ありがとうございます。

ただいまの答申の骨子に対する説明に対して、御意見や御質問をいただきます。

皆さんの今日いただいた御意見については、改めて附帯意見としてまとめさせていただいて、答申につけ加えさせていただきたいと考えております。そこで、各委員に今日は御意見を伺いたいと思っておりますが、ただいまお手元に第1回と第2回の会議録を配付いたしました。ただ、これをこの場で目を通して御意見をとっていただいても大変ですので、事務局の方に、前回まで審議会で各委員からどんな意見が出ていたかについて取りまとめていただいております。それをまず説明していただいた後に、各委員からそれぞれお一人ずつ、御意見をいただいて、あるいは御質問をいただいで進めたいと思います。

それでは、事務局からよろしく願いいたします。

#### **○経営総務課長**

第1回、7月28日開催の内容でございます。議題1、「前回の下水道使用料改定の検証について」でございますが、これは資料1をもちまして検証を行いました。この中で、「未収金が包括委託の効果により減ったということで、包括委託については評価できる。」との御意見がございました。

続いての2つ目の議題、「公共下水道事業の経営状況について」でございますが、これは資料2-1と2-2で見ていただきました。この中では、「内部留保資金について、水道事業の8億円という金額は少ないと感じる。また、収入が1%減ったら、マイナスとなるということを考えると、平成28年度予算の純利益が3,400万円というのは寂しいと感じる。緊急時の対応が可能なくらいは必要であると感じる。」との御意見がございました。

続いて、「3 今後の下水道事業」でございます。最初に、国が求めている経営戦略の策定について、資料3をもちまして御説明をさせていただきました。その中では、「経営戦略の計画期間は10年としているが、5年経過後の見直しを考える必要があるのではないか。」との御意見がありました。

次に、これから取り組もうとしてございますB-DASH事業について、資料4-1から資料4-3で御理解をいただいたところです。「経費削減が図られる等、効果があるのならば、興味ある実証実験である。」との御意見を頂戴いたしました。

続きまして、第2回、8月18日開催でございます。最初に市長から、経営戦略の策定及び下水道使用料のあり方について、諮問をさせていただきました。

次に、議題の1、「下水道審議会傍聴基準について」、これは資料1の要領案で御承認をいただきました。

次に、2、「公共下水道事業建設（投資）計画について」は、資料2で御説明を申し上げました。この中では、「計画期間の事業費にばらつきが見られる。事業の実施に当たっては、平準化していくことも必要ではないか。」、「管渠の耐用年数は50年としているが、もっと長い期間としている自治体もあるので、検討が必要ではないか。」との御意見がございました。

次に、3、「汚水量推計について」、これは資料3で御説明申し上げました。「新東名のインター周辺については、工業用地になると聞いているが、その汚水量についても見込むべきではないか。」、「汚水量の原単位については、実績を基に算出されているようだが、他の自治体と比べると高い水準にある。使用料に影響する部分なので、確実に見込める数値にする必要がある。」、「水洗化率（接続率）について、汚水量推計が妥当なものとなるよう、一層の取組みを進めてもらいたい。」との御意見がございました。

4、「公共下水道事業財政推計及び中長期財政需要見通しについて」は、資料4と資料5で御説明いたしました。この中では、「38年度以降の中長期見通しを見る中では、一部を借り入れるにしても、公営企業として独自に内部留保資金を蓄えておく必要がある。」、「減少傾向にあるものの、かなりの企業債残高がある。今後の国庫などの見通しがつかない中では、施設の更新に向けて残高を

減らしていく必要があるのではないか。」「企業会計となった中で、更新費用がはっきり数値として出てきた。更新事業を見据えて、今回の使用料の見直しを考えていく必要がある。」「企業債残高を減らすことは必要と考えるが、世代間の公平性を図るといった観点から、借入額については十分な検討が必要ではないか。」との御意見がございました。

5、「経営戦略の基本事項及び公共下水道事業財政計画（案）の考え方について」は、3点の考え方を御理解いただきました。この中では、「自立した持続可能な事業運営を考えれば、経営戦略の基本事項は適正であると感じる。」との御意見がございました。

続いて、第3回、9月8日開催でございます。

議題1、「経営戦略の基本事項等の検討について」は、資料1で経営戦略の基本事項を、資料2-1と2-2で改定率5%の財政計画と下水道使用料の案を、そして、資料3-1と資料3-2で改定率7%の財政計画と下水道使用料の案を御説明いたしました。さらに、資料4及び資料5では各市との比較を見ていただいたところです。この中では、「更新時の国庫などの見通しがつかない中で、県としても補填財源のあり方については、検討しているところだが、算出の根拠を水道事業のように、資産維持費とすることも一つではないか。」「下水道事業の規模では、基金の3億円は少ないように感じた。」「健全経営のために、経営戦略の策定は非常に重要であり、その検討の中で使用料を見直すことについては理解する。しかし、企業会計となった中で把握できた下水道事業の実態や今後の事業運営のあり方について、理解いただけるよう、十分説明する必要がある。」「引き続き経営基盤の強化は進めてもらいたい、一定の時期がたった段階で経営戦略、財政計画の見直しが必要である。」との御意見がございました。

議題2、「水洗化普及について」は、資料6で水洗化の現状と今後の進め方の御理解をいただきました。この中で、「訪問世帯のうち、2,222件が留守として会えていない現状を見ると、強力な対策が必要であると感じる。」、

「94.8%の水洗化率は高い目標値だが、負担の公平性の観点から、一層の取組みを進めてもらいたい。また、全国的にも重要な課題となっているため、効果のあった対策について、他自治体との情報共有をしてもらいたい。」との御意見がございました。

説明は以上でございます。

## ○茂庭竹生会長

ありがとうございます。第1回から前回の第3回までの順で、話題になりましたことを中心に事務局でまとめていただきました。

それでは、この答申の骨子について、御意見、御質問、あるいは答申に付し

ていただきたい意見など、この答申の骨子に対してでも結構です。あるいは感想でも結構ですので、各委員から順番に御意見をいただきたいと思っております。過去に既に出ている意見を改めてお話しいただいても結構だと思います。

恐れ入りますけれども、高橋委員から順番に、お一人ずつお話をいただければと思います。

#### ○高橋廣行委員

私は、最初からよくわからなかったのは、企業会計になったことで、どうしてマイナスになる要素があったのか。企業会計を導入して1年たったけれども、運営のあり方とか、そういうのも、やっぱり考えていかなきゃいけないのかなと。

#### ○茂庭竹生会長

企業会計になることによって、今まで隠れていた赤字が表に出てきたということだろうと思います。

#### ○高橋廣行委員

それともう一つは、これを一般の人に説明するときに、結構親切に説明しないと、何で企業会計になってから赤字になるのかとか、そういう意見があるのかと思いました。

#### ○茂庭竹生会長

これは、前回の意見でも、市民の方に御理解をいただかないとだめだという話が出てきたのですけれども、これをうまく御理解いただけるような説明ができるでしょうか。

#### ○経営総務課長

企業会計ということは、今まで特別会計のときにはなかった減価償却という制度が入ってまいります。建設事業で造った管渠や下水道の処理場、あるいはポンプ場といった施設、設備につきまして、民間企業と同じように、その財産の取得に掛かった工事費だとか、用地の取得費、補償費、それから、設計などの委託費、これらの掛かった経費を全て財産という形で登録をしていきます。そして、その財産について、法定耐用年数、例えば管渠ですと50年ですので、50分の1を毎年毎年、現金支出はないのですけれども、減価償却費として費用を見ていく。

その費用については、当然、お金を払いませんので、そのお金の分だけ企業会計の内部にためていく。ただし、次にまた新たな財産を作っていきますので、そのための財源の一部になっていくという形になってまいります。この仕組みを導入することによって、ほかの企業、自治体と経営状況、財政状況を比較することも可能となりますし、それから、今の状況がどうであるかということも



把握できるようになる。つまり、民間企業と同じように、貸借対照表あるいは損益計算書といった財務諸表を作ることが義務付けられてくることになります。

そして、最も大きいのが、先ほど申しました減価償却費の制度によって費用が増えてまいります。その費用が増えていくというのは、単に支出額が増額するというのではなくて、次の資産を形成するための財源を自分たちの企業の内部できちんと作っていく仕組みができてきたということになります。この仕組みができることによって、この事業をきちんと継続的に経営できるようになっていくということになります。下水道事業というのは、私どもの世代だけで終わらせる、使って終わりという施設ではございません。子や孫の世代にもきちんとこの事業の作った財産を引き継いで、この事業を永久に続けていかなければ、川の水、海の水の水質が守られないということがございますので、企業会計に移行したときに、この経営基盤をきちんと作っていく。そういったことのために、この新たに増えてきた費用をきちんと補填できるようにしていかなければならないということが、今回の企業会計化によってできました。新たな費用に対応するための健全経営の基盤制度を作っていかなければならないということになるかと思えます。

#### ○高橋廣行委員

会議録を一所懸命読ませてもらったんですけど、難しい言葉が書いてあって、はっきり言ってよくわからなかった。だから、そういうことを一般の人に説明するとき、企業会計という言葉を出していいのかという感じがするんです。

#### ○茂庭竹生会長

なかなか難しいと思うんです。基本的には、今までストックに回さなければいけなかった償却に相当する資金をストックに回して、次の投資のための準備金として置いておかなければいけないものが全てフローに回っていたんですね。フローに回ることは、ほんとうは赤の部分プラス側のフローに入れているものですから、何とかつじつまが合っていたのですけれども、それをストックに持っていこうとすると当然、その分が今度、赤になって出てきます。それが表面化してきたわけです。現実には、今後、貸借対照表でそれが出てきても、フロー化せざるを得ない部分はあると思うんですけれども、貸借対照で資産が減った分、償却しますね。それが今まで表面化しなかったのが表面化してきちゃうということだと思えます。

これをうまく説明するのは、相当、市民の方に御納得いただくのは難しい。企業会計が十分わかっている会社を経営されている方は、ずっと納得していただけでしょうけれども、この辺の説明をする部分、御注意いただかないといけないかなと思えます。貴重な御意見だと思います。

ほかに、高橋委員、ございますでしょうか。

**○高橋廣行委員**

あとはいいです。

**○茂庭竹生会長**

では、多田委員、よろしく申し上げます。

**○多田嘉之委員**

全般的に、今のお話にもありましたが、企業会計の件だとか、あるいはここに出されている経営戦略の策定については、それぞれ数字が入っているから大いに結構なことで、これが相対的に詰まってくると、またいろいろ変化も出てくるのだらうと思います。

この中で1つ、前回のときにもちょっと気になったんですけれども、基金の設置とありますね。この基金の設置が大規模災害に備えてと出ているんですけれども、今、我々市民として、安全、それから、いろいろ各地で起こっている水害ですとか、あるいは地震の問題だとか、どこでどういう災害が起こるかわからないというのは、これはもう気象庁でも何でもわからないだらうと思うんです。学者さんでもよくおわかりにならないというようなところが随分ある。それに対する不安というのは非常に、我々は持っている。皆さん持っておられると思うんです。

それに対する対策として、前回のときにも出ましたが、秦野市で1件復旧するのに1億円近い費用がかかった。これはどのぐらいの規模でそういう対策を行ったかわかりませんが、ここに3億円の基金と書いてありますが、果たしてそれで足りるのかなという気が非常にします。一番、本当に大事なライフラインですから、これが万一止まって、市民の人達がいろいろ災害で御苦労されるということに対して、いかに早く迅速に立ち上げるかというようなことを考えると、暫定的な措置としてはいいんでしょうけれども、それを恒久的に直してということになると、これだけの基金では当然足りませんね。これは一時的なものになるかもしれませんが、果たしてそれで足りるかどうかという懸念があります。

**○茂庭竹生会長**

いかがでしょうか。3億で本当に賄えるのですかという御意見です。

**○経営総務課長**

おっしゃるとおりで、私どもも正直、この基金をどういう目標額を設定したらいいかというのは、本当に雲をつかむようなところなんです。この数字が出てきたのも、東日本大震災での下水道事業に係る国の災害復旧費の1件当たりの平均が2億8,000万円だったことによるものです。この2億8,000万円

で本当にどこまで直せるのか、妥当なのかというところ、正直言って、これも大した根拠があるわけではありません。

私どもの方の身近で起きた事故としては、鶴巻中継ポンプ場の事故がございましたけれども、これも1億掛からないで何とか対応はできているというところからすると、正直言って、どういった規模を想定するかによって相当、価格の開きがございます。とはいえ、私どもが今、起こるかどうかわからないですけれども、例えば南海トラフの巨大地震に備えてこの基金の設立をするということをしてしまうと、下水道使用料をどれだけ上げて、おそらく足りるというような安心感が出てこないのではないかと考えています。

そうすると、やはり身近に起きた災害を参考に使用料で取るべき妥当な数字を目標にして、それで本当に不足するかどうか、これは正直言ってわかりませんが、そこをまず持っておく。実際に他の水道事業なんかでの事故などもございましたけれども、それからしても、この辺の数字というのは実際に掛かった費用として実績がある。本当に巨大地震が起きたときには、これはもう国などにいろいろな形で対応をお願いするしかない事態ではないかと考えています。それよりも、現実には起こり得る大きな災害に備えてでき得るお金、その辺のベースで基金を3億円というところをまずは目標にさせていただきたいと考えたところでございます。

#### ○茂庭竹生会長

どうぞ。

#### ○上下水道局長

ちょっと補足をさせていただきます。今、基金の規模については、経営総務課長が説明したような内容になるかと思えます。結果的には、やはり負担と安全に対する備えのバランスでして、例えば基金を増やすためには、使用料を上げるという方法もありますし、先ほどの話の中で、借入金を5億にしましょうといった話を増やせば、その分、基金を積み立てることも可能になります。

ただ、今回、いろいろ議論している中で、どこを将来の目標値にしていこうかという、あと15年、20年たったときに、もう一度、大きな更新の時期がやってきて、費用が掛かるときに備えて、借入金は少し圧縮しておきましょうとか、そういう思想の下に、今、バランスを考えた1つの帰着点といいますか、目標値と設定したのが1つです。それから、我々が施設を安全に運転管理する中で、お金の準備もしなければいけないですが、実はハード面、ソフト面含めて施設をどう運転していくか、また、震災などが起きたときに、業務をどうやって継続するか、なるべく早い段階で復旧して、元の運営に持っていけるかというプランというか、行動計画みたいなものとしてBCP、業務継続計画とい

うんですが、それも平成23年に策定をしました。水道と下水がこの4月で一緒になりましたので、当然、水を供給したら、水を使って下水に水が流れてくる、そういう循環になるかと思えますから、上下水道局という立場から言えば、水道と下水がセットになったときの災害復旧であったり、初期調査であったり、応急復旧であったりをどうすることがより合理的かというような視点を今度、足し込んで、今、若干見直しの項目を拾い上げていますから、来年度以降になるかと思うんですが、BCPなるものもそういった視点での見直しを進めていきたい。ですので、財源を確保するというのも1つ、大事ですし、安全な運転をすること、それから、いざ事が起きたときに、どうやってそれを早期に復帰していくか、そういったことをセットでいろいろ考えて対応していきたい。危機管理などの意識を持って対応していきたいと考えています。

**○茂庭竹生会長**

よろしいでしょうか。

**○多田嘉之委員**

わかりました。

**○茂庭竹生会長**

これは非常に重要な問題として、実は過去の東日本大震災のときも、それから、神戸のときもいろいろ見させていただいたんですけれども、今、ちょうど局長の話にあった水道と下水がばらばらで動きますと、あるいは電気やガスも同じことなんですけれども、水道の立場としては、できるだけ早く水を供給して、市民生活に役に立ちたいと。ところが、受け入れ側の下水ができていせんと、かえって、今度は下流で大きな被害を出すんですね。汚水があふれて下流の住宅地に流れ込んで、あるいは環境汚染を起こしたりする。

電気、ガスもそうですけれども、電気屋さんは、できるだけ早く電気を提供したいと思うんです。ところが、ガス漏れのチェックがされていないと、電気を供給しますとどこかで火花が起きて、火災が新たに発生するとか、ライフラインの復旧というのは非常に難しく、全体が同時にどんと行ければいいんですけれども、なかなかそういうわけにいかない。

この連携は、今、水道と下水の話が出ましたけど、同時に電気とかガスも含めて、ライフラインの復旧については手順書をきちんと作っていただきたいと私自身も考えております。

それでは、渡邊委員、お願いします。

**○渡邊明美委員**

水洗化の普及についてのところで、訪問世帯のうち、2, 222件ということで、留守のところがある。そのところをまた再度、大変でしょうけど、訪

間の方に力を入れて、地道な訪問をして接続率のアップにつなげていけるように継続していただけたらと思っております。お願いいたします。

### ○茂庭竹生会長

よろしく申し上げます。

### ○営業課長

水洗化普及については、確かに公共下水道の財政基盤にも関係してきますので、今、おっしゃられましたように、平成27年度は約3,140件訪問している中で、7割が留守だということもございました。現在は水洗化普及員2名で普及活動を担っておりますが、その辺のところをもう少しマンパワーの強化ができないのかどうか、あるいは訪問の時間帯を工夫できないかとか、さらには、いろいろな世帯の理由によって、つながないというようなことがありますので、その辺の理由もよく把握しながら、それぞれ一律同様に回ってくるのではなくて、個々の理由に応じた何かいいPR、説明の仕方も考えてまいります。とにかく会って話をしないとなかなか進まないこととございますので、その辺のところを次期の料金業務の包括的委託の中にそういう業務も組み込みまして、料金業務の中でやっている検針とか滞納整理とも情報共有したり、あるいは連携したりということで、期待しておりますので、そういった部分を強化して、水洗化率の向上の目標達成に向けて努力していきたいと考えています。

### ○茂庭竹生会長

よろしいでしょうか。これは大変な難しい問題ですけれども、よろしく御努力を。94.8%をできるだけ実現していただきたいと思います。

それでは、中谷委員、お願いいたします。

### ○中谷英子委員

私、今回、どちらかというところと一般の市民として参加させていただいたんですが、実際に委員になりまして、すごいお金の、やはりそこに予算付けがちゃんとされて、それと、今回、このところに94.8%とありますけれども、目指すのは100%ですね。

それで、ちょっと私が住んでいる地域がまだ自分のところで設置しているものしかないんです。それで、ただ、会議の中で、何年で達成という目標があったとは思いますが、そこをもう一度、教えていただけますか。

### ○営業課長

水洗化率は、住民登録の人口を基に出している数字です。下水道の処理区域がこれだけあります。この中でどのぐらいの人口が下水道に接続しているかということで、究極的には、そこが全部、整備が終わって、皆さんが全員つながれば100%になるだろうということになるのかと思うんですけれども、今回

も平成28年度から34年度までの5年間の秦野市の総合計画後期基本計画の中で、94.8%まで持っていこうという目標を立てているところでございます。

**○中谷英子委員**

地域のところは、うちもまだ、ちょっとまだですけども、それは自治会か何かを通して、今後、こうなりますという話があるんですか。

**○営業課長**

下水道の面整備の方のことですか。

**○中谷英子委員**

私が住んでいるところは善波の近くです。ニトリの近くですけども、あそこはまだですね。246のところからちょっと入ったところ。

**○下水道施設課長**

下水道では、市街化区域を主体に処理区域を決定していますので、調整区域の場合には、そこまで公共下水道の整備で枝線の管が行かないんです。

**○中谷英子委員**

それでは、100%いかない。

**○下水道施設課長**

市街化区域は100%を目指しているんですけど、市街化区域以外では、市街化区域に隣接しているところは、管がいつています。市街化区域の境は、ちょうど道路か何かになっているんですけども、そのところの反対側は、希望によっては接続できるような形になるんですけど、基本的には調整区域は管を整備していません。

**○中谷英子委員**

調整区域はもうこない。

**○下水道施設課長**

いかないですね。枝線がいかないと。

**○中谷英子委員**

そうしますと、水洗化というのは果たして、100%を目指しているのかなと私は思っていたんですけども。今の話では、100%、要するに市街化区域を中心に100%であって。

**○上下水道局長**

100%というものの対象が市域全体として捉えているわけじゃありません。公共下水道の計画区域というのを下水道法という法律に沿って定めています。それが今、下水道施設課長が言っているように、ベースになるのは、市街化区域という用途地域が入っているエリアです。それと、例えば新東名のサービス

エリアとか、大量の水が使用されるような場所、それから、中日本から接続したいとかという要請があって、そういう投資をしながらやるようなエリア、調整区域の一部もその区域にはなっておりますけれども、市域全体が下水道の整備区域になっているかという、そうではありません。うちの市域は103.76平方キロあるんですが、そのうちの約2,500ヘクタール、4分の1ぐらいが下水道の計画区域です。

ですから、市街化区域の外側にあります調整区域、例えば寺山とか、羽根とか、菩提とか、そういうところは下水道の区域にはなっておりません。ですので、100の対象の分母といいますか、それが市域の面積で言うと大体市域の4分の1のエリアが下水道を整備する予定で、残りの4分の3、半分ぐらいは山になりますけど、そういう形になっています。ですから、100というのは、あくまでも下水道法という法律で、ここが公共下水道の整備をするエリアですと決めた中を100%接続していただくような努力をしなければいけないと、そういうことです。

#### ○中谷英子委員

そうしたら、希望があればとおっしゃっていたけれども、そうすると、工事費とか、そういうのはどうなるんですか。

#### ○上下水道局長

サービスエリアとか、そういう大きな施設は大量の水を出します。それと不特定多数の人がお使いになりますし、先ほどから言っているように、公共下水道の当初の計画を決めたときには、人口も伸びていく時代背景の中で施設の規模を計算して決めています。また、30年も前ですと、1人当たり使う水の量も、昔は節水型の機器なども普及していませんから、かなり多くの量を使うことになっていました。ということは、今、平塚寄りにあります浄水管理センターという処理場ですけど、昨今の水需要の減少などもあって、あの敷地や規模については何回か見直しをしまして、昔に比べると施設が小さくて済むようにはなってきています。

また、先程から、お話に出ている借入金を含めた投資規模が、昔は景気がいい時代ですから、さっき申し上げた調整区域も含めて3,000ヘクタールといたかなり広いエリアを整備しようという計画があったんですけど、それでいきますと、なかなか持続することが難しいということもありますし、いろいろな法律などの改正なんかもあって、何年に一遍か計画を見直した結果として、今、約2,500ヘクタールの区域を整備しようということに落ちついてきているというところなんです。

希望の話は、不特定多数の人が大量に使うような水は、先程言ったように、

全体的に下水を使う量が減っていて、施設の規模がある意味余っている状況では、そこを接続することによって下水道使用料、収入が増えるわけです。整備をしたところで数年間で元はとれますし、維持管理費も掛かりますが、その後、永遠に収入が入ってくるわけですから、それは市民に、いわゆる還元といえますか、料金を上げなくて済むようなことにもなります。

あとは、サービスエリアの場合は、途中、北小学校・中学校があります。北小・中学校は広域避難場所にもなっていますので、そこで公共下水道がいけば、マンホールトイレとか、そういう災害時のサービスなどの整備ができますので、そういうことを総合的に判断をして、また、中日本さんから御希望があったということ踏まえて、市としては、それを下水道の区域にしましょうという政策的な判断をしたうえで整備をしていくということになりました。ですので、一般の皆さんから、うちにと言われましても、区域の設定に当たって、投資額と見合うかどうかとか、全体的な評価も含めて見直しをさせていただいておりますので、全ての希望に沿う形にはならないという状況です。

**○中谷英子委員**

そうしますと、自分のところが区域に入っているかどうかというのは、こちらの方にお聞きすればわかるんですね。

**○上下水道局長**

はい。窓口に聞いていただければ、公共下水道がいくかどうかは、はっきりしております。

**○中谷英子委員**

わかりました。

**○茂庭竹生会長**

これ、難しいんです。今度、上下水道が統合しましたね。水道の計画区域と下水道の計画区域は基本的に違うんです。水道というのは市街化区域じゃなくても供給するんです。ところが、下水道というのは、都市計画法という法律の下に下水道法という法律がありまして、下水道の計画区域は、都市計画法で市街化区域と決めたところに下水道区域を決めなさいと、基本的にはそうなっているんです。もちろんそれ以外も、今のような理由で取り込めるんですけども、基本的にはそういう形をとっているんです。だから、水道と下水ではエリアが違うんです。ちょっとこの辺が理解されにくいのもかもしれませんね、一般の方に。その辺も御理解いただくときにぜひプログラムの中に入れていただければと思います。

**○中谷英子委員**

わかりました。ありがとうございます。



### ○茂庭竹生会長

よろしく申し上げます。

では、笠原委員、よろしく申し上げます。

### ○笠原俊男委員

第3回のときに、今回の5%改定で、秦野市の使用料の水準がどうなるかという資料があるんですけど、これを改めて見ると、結構上の方になっちゃうと思うんです。これは、私自身は、下水道というのが止められないという特性を持っていますから、例えば電力とか、水道というのは停電だとか、給水停止とかありますけど、言葉自身がない。

なおかつ、私は、災害のときのことをいろいろと調べると、被災者が一番困ったのがトイレです。それも女性です。トイレは全然行けなくなっちゃう。そうすると、災害でなくても、やはり老朽化に対してしっかり対応しながら、下水処理の持続性を保つてすごく大事で、私自身は、こういうふうの使用料はちょっと上がるんですけども、持続性を保つために上げるというのはやむを得ないと思うんですけど、ただ、ここにも附帯意見で書いてある、市民の理解を得るということに、例えば下水道はこういう特性があるから、やはりどうしても老朽化の中で持続性を保つためにはやむを得ないのではないかと、そんなようなことをやって理解を求めるといのがまた求められるんじゃないかなと思いました。基本的には、答申の骨子については賛成させていただきます。

### ○茂庭竹生会長

ありますか。どうぞ。

### ○経営総務課長

水道については、秦野市の水道料金というのは、県内でも非常に安い料金を設定させていただいています。これは、やはり地下水を主な水源とさせていただくことによって、大きなダムのような投資の必要がない。これに対して秦野市の下水道というのは、処理場を持たなければいけない。それから、隣の伊勢原市の方で処理をしていただくために、ポンプ場を有さなければならない。こういったところから、どうしても公共下水道自身が、水道とは比較にはならないですけれども、同じ下水道の中でも、県内でも高い方の使用料設定をして、高い投資をして施設を造っていかなければいけないというところがございます。私どものお客様は市民でいらっしゃいますし、市民の方々は、水道は安いのに、どうして下水道はこんなに高いのかという部分では、御意見が非常にあるのではないかと思いますので、こういうところも、秦野市の下水道はなぜ高くなってしまったのかということもしっかり御説明させていただいて、今回の料金を上げさせていただく理由というのをも、しっかり説明していかなければならない

と感じましたので、そのようにしていきたいと思います。

**○茂庭竹生会長**

では、二宮委員、よろしくお願いいたします。

**○二宮豊志委員**

第2回、第3回と欠席して申し訳ありません。ほとんどお役に立てず、それで骨子について賛成も反対もないというか、そういう資格がないと思っております。

先程の企業会計のあれは、一般家庭のお金のやり繰りというような形で説明した方がいいと思うんです。減価償却だとか、資産だとか、何を言っても、我々経営学者だって、会計学の専門家はわかりますけど、我々だってわかりません。ということは、一般の人はさらにわからないので、一般家庭のお金の流れはこうだと、こういうことをやっていないと、後でこういうことになったときに困るとか、そういうような例を挙げるとわかるんじゃないかと思うんです。さっきのは多分、プロはわかるけど、素人は絶対にわかりません。

そういうことで、全部を説明する必要はないので、こういうことが今まではできなかつたけれども、こういうことができるようになりました。こういうことができるので、こういう心配がなくなりましたというようなことを一般家庭のお金の流れに置きかえれば、みんな納得すると思うんです。あまり専門用語というか、そういうことは多分使っても何もわからないと思います。

**○茂庭竹生会長**

御意見ありますか。

**○経営総務課長**

御意見いただいたように、もっとわかりやすい表現で御説明できるように工夫をしていきたいと思っています。

**○茂庭竹生会長**

それでは、石井委員、よろしくお願いいたします。

**○石井昇委員**

まず、この資料について、ちょっとお尋ねしたいんですけども、今日は、これは資料という形で出ていますね。これが答申ということになっていくのではないかと思うんですが、答申だと、これだけじゃなくて、いろいろこの審議会で使った資料、そういったものをつけて、それで答申という形にされるのでしょうか。まず、そこをちょっと伺いたいんです。

**○茂庭竹生会長**

いかがですか。

## ○経営総務課長

今回は、答申の骨子について、案として資料を作ったものです。この骨子について、皆様の方の賛成をいただきまして、そして、また、今日のこの場での御意見、これらについて正式な答申にはきちんと入れていきたいと考えております。

それから、あくまでこれは骨子なので、例えば2ページ目の課題のところですが、なぜこういうような検討をしなければいけなくなったか、審議会で御審議いただかなければいけなくなったかということについて、「はじめに」の導入部分はあるんですが、ここに問題はどこにあるのかということと、そのうえで、この今の文章をもう少し論理的な内容にしたうえで、皆様方の御意見をここに掲載して、答申書にしていく予定でございます。なお、審議会の資料につきましては、答申書には含みません。

## ○石井昇委員

わかりました。

## ○茂庭竹生会長

よろしいですか。

## ○石井昇委員

それはわかりました。結構かと思うんですけども、私は、まず、下水道の将来像を考えていろいろな数字とか方法を突き合わせていくと、やはりここで値上げをしなければいけないんだというような答申をするということについては、賛成です。

ただ、それはこの下水道事業をずっと健全な状態で持続していくうえで必要だから賛成でということですけども、実際に今度は、市民はお金を払うわけですから、その市民にどう説明をするのか。先ほどもちょっと出ていましたけれども、附帯意見のところ非常に簡単に書き過ぎている。例えば一定期間の計画の経営戦略の見直し、これはいいと。例えば5年後にまた見直して、このまま行くのかどうかとかという検討をされるのは、私はいいことだと思うんですが、次の「市民から理解を得るための努力」しか書いてないんですね。どんなことをして市民から理解を得ようとするのか、その部分がこれだとちょっとわからない。例えば広報を通じてみんなにしっかり知らせますとか、あるいは市長の懇談会がある、そういったときにもきちんと説明しますとか、広報もいろいろあって、例えば自治会に回覧を出すとか、あるいは市の広報で掲載するとか、そういうことをちゃんとしっかりやりますというようなことがもう少し具体的なものがあつたらいいと思うんですね。

それで、「負担の公平性を確保するための水洗化普及の努力」というのがそういうただ短い言葉で書いてあるんですが、先ほども質問や何かでいろいろ出ていました。いろいろなことをやって、成果が上がってきましたということで、だったら、そういうことを継続していくとか、もう少し具体的に努力しているということがわかるように、ただ、「努力」というだけでは、いかにも簡単な言葉で、ちょっと理解しにくいと思っているんです。ですから、そこらをもう少し言葉をつけ足してもらって、わかるようなものにしていただいて、本文の方については賛成をいたします。

#### ○茂庭竹生会長

いかがでしょうか。これは箇条書きにしかしてないんですけど。

#### ○経営総務課長

少し説明が不足してしまったようで、この附帯意見につきましては、やはり委員の皆様方の本当にこの御意見の場で出た言葉を入れていきたいと考えていたものですから、これまで出てきた中での御意見の1つの項目として、ここに入れさせていただきました。これをどう文章化していくというのは、今日の御意見を踏まえて、私の方も具体的な内容だとか、そういうものを十分検討したうえで、この後、会長、副会長に見ていただきまして、これでいいということであれば、それで作っていききたいと考えております。

#### ○茂庭竹生会長

当然これはキーワードだけですので、答申書の方は文章化してということになると思いますがけれども、中身の骨子はこの3つのものを今まで出てきたということでまとめていただいたことをございます。

では、三枝委員、よろしくお願ひいたします。

#### ○三枝薫副会長

まさに今、石井委員が言われた骨子と答申本体の差と、どこまでどう詳しく書かれるのかというのを1点、私は思ったんですが、今の話でよくわかりました。

いずれにしても、本当に大切なライフライン、1日たりとも止めることができない下水道を本当に次世代、子や孫にしっかりと引き継いでいこう、引き継げるように、そのために健全な経営を持続していこうと。そうしたうえで、ここにいる委員の皆さんと一緒に議論をしてきたわけです。今回、この答申の骨子については、私も非常に賛成させていただきます。

ただ、資料の1「はじめに」の下から3行目に、「これまで以上に効果的、効率的に事業を実施していくとともに」という下水道管理者の事業への姿勢でももちろんうたわれているので、心配はないんですけども、まさにいろいろ皆

さんが言われたように、市民の皆さんにも、使用料の改定ということで相応の負担をいただくわけですから、下水道管理者として、秦野市さんの方もみずから経営の改善、接続率の向上といったものも1つですし、料金体系のさらなる検討なんかもあると思うんですが、いずれにしても、いろいろな視点から経営の改善に向けた取組みというのを最大限、今後も引き続きやっていただければなという思いはしています。

#### ○茂庭竹生会長

ありがとうございます。よろしいですか。何かありますか。

#### ○上下水道局長

おっしゃるとおりだと思います。先程から適正な時期に適正な内容をきちんと見直す、今までも含めてですね。

それから、そういったプロセスを市民の皆さんにきちんと説明をし、理解をいただくという努力、それから、二宮委員からお話があったように、専門的な用語で何か、我々だけがわかっているようなことに陥らずに、やはり市民感覚というか、そういうことでわかりやすいアプローチの仕方を工夫するとか、そういうことに十分に考えながら取り組んでいきたいと思います。

それから、B-DASH事業などを1つ、今回は御紹介しましたけれども、今までにない、いろいろな取組みをすることによって、皆さんたちに負担をしていただかなくても済むような、そういった施設整備であったり、制度の活用であったり、そういうことも工夫をしていきたいとは思っています。常に技術革新をしている分野でもありますから、そういうことはきちんと情報を捉えながら、本市の下水道に一番合った策は何かということを中心に検討しながら、事業を進めていきたいと考えています。

#### ○茂庭竹生会長

ありがとうございます。事務局から、今日、御提案をいただきました骨子、経営戦略の策定の中では、その補填財源であるとか、投資と借入れのバランスの問題であるとか、基金の設置の問題であるとか、そういう経営戦略の策定及び使用料の改定については、各委員それぞれ御賛成いただけたと御理解いたします。

ただ、附帯意見にもありますように、例えば基金が3億で本当にいいのかどうかということも含めて、まず一定期間経過した後に、もう一度、見直していただいて、必要であればまた適切な処置をとるようお願いいたしたいと思えます。

それから、特に皆さんから意見が多かったのは、市民の皆さんにどう理解していただくかですね。企業会計と言っても、一般の方にはなかなかわかりにく

いわけですので、その点を理解しやすいように、ぜひ御説明していただきたい。そうすることによって、今回の値上げについても市民の方々に納得していただけるだろうと思いますので、これから、ぜひ御検討いただきたいと思います。

一通り皆様から御意見をいただきましたけれども、まだ、こんなことを言いたかったということがありましたら、どうぞ御質問等、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

### ○茂庭竹生会長

それでは、特に意見がないようですので、答申の骨子については、これでまとめさせていただきたいと思います。

また、附帯意見についてですが、今日、各委員からそれぞれ貴重な御意見をいただきましたので、これが反映できるような文章化を事務局にお願いしたいと思います。

それでは、これを基にして答申書を作成したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

なお、具体的な答申の中身というか、文章化については、申し訳ないんですが、私と三枝副会長の2人で事務局と調整させて決めさせていただければと思いますけれども、それも含めて御承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

### ○茂庭竹生会長

それでは、これで事務局と調整してまいります。議事の1をこれで終わりますして、議事の2、その他に移りたいと思います。

その他、何かございますか。

### ○経営総務課長

それでは、その他でございますけれども、1点だけ。答申につきましては、今、会長様からお話がありましたように、会長、副会長と調整をさせていただき、確定させていただきます。確定後、委員の皆様全員に写しを郵送させていただきますので、そのとき、御確認していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○茂庭竹生会長

本日の議事は以上となりますが、このほかに御意見、あるいは御質問等ござ

いましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで終了いたします。進行を事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

### ○経営総務課長

会長、どうもありがとうございました。

それでは、次第4、上下水道局長から御挨拶をさせていただきます。

### ○上下水道局長

皆さん、本日はどうもありがとうございました。熱心な御議論をいただきまして、感謝申し上げます。

また、今回、7月28日が第1回でしたが、今日まで2か月間という短い間に4回、審議会を開催し、お集まりいただきました。大変お忙しい中、御足労いただきまして、心から感謝申し上げます。

私が7月の第1回のときに申し上げたかと思うんですが、今日も話題にのぼりました。この4月から、水道局、下水道部が1つの組織に統合され、上下水道局となりました。また、下水道事業は、特別会計から公営企業法の全部を適用して、企業会計ということで新たな一步を踏み出しましたとお話ししたかと思えます。確かにこの新たな一步、なかなか聞こえのいい言葉ではあるんですが、今日もいろいろ御指摘いただいたように、まだいろいろと模索をしたり、初期の時期として手探りでいろいろなことを検討しながら、一步一步確実に歩んでいくというのが現状でございます。

今回、この審議会を開催するに当たりまして、局内でも若手・中堅中心にいろいろ議論をさせていただきました。皆さん方からの御意見などをいただいた後も議論を重ねて、ある意味、同じ地方公務員ではあるんですが、公営企業の職員という視点での議論などもできたことがあって、職員の意識改革や、これから下水道事業をどう進めていこうかということなどにも議論が及んで、そういう意味では大変ありがたい御助言をいただけたかと思っています。

また、資料なども一所懸命作って御説明をしました。こういった中で、本当に独立採算でやっていくんだというふうなこと、また、それに伴う諸課題も顕在化してきたかと思っております。本日、この10年間を照らす経営戦略などについても、基本事項についておまとめいただきました。下水道使用料などにつきましても、健全経営のための改定やむなしという御意見もいただきました。

しかし、水洗化の普及、また、市民の皆さんへの丁寧な説明、理解を求める姿勢、そういったことなどには厳しい御意見もいただいたかと思えます。職員一同、身を引き締めながら、こういった御意見を尊重しながら、今後、着実に事業を進めていきたいと考えているところでございます。

会長さん、副会長さんには、答申案の最終調整までもう少しおつき合いいただきますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、御答申をいただいた後、市内部に持ち帰りまして、政策的な決定をしたうえで、必要に応じて議会等にお諮りしていくという手続に入っていくかと思ひております。

また、先程も申し上げましたように、4月に組織を統合しましたが、実は水道事業の方にも水道審議会というのがございます。今年、事業が統一したばかりの年でございますので、1年間、それぞれがきちんと事業を円滑に進める努力をしながら、実は来年以降は、こういった水道審議会、下水道審議会のあり方についても、これから少し市長を交えて検討をしていきたいと思ひているところでございます。条例による制定の審議会でございますから、条例改正というものを伴いますので、そういった議会の日程なども見据えて検討していきたいと思ひております。市としての方向性がまた決まりましたら、委員の皆様方には御説明、御案内を差し上げたいと思ひております。

今回、いろいろ御意見をいただいた中で痛切に思ったのは、整備から維持管理の時代へ移ったということです。今後もこういったことを踏まえて、更なる一歩を踏み出していきたいと痛感をしました。

今回、いろいろ多岐にわたる御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。私から感謝の思ひを少し述べさせていただいて、御挨拶とさせていただきますたいと思ひます。本当にありがとうございました。

### ○経営総務課長

それでは、以上をもちまして、平成28年度第4回秦野市下水道審議会を終了いたします。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。また、会議録につきましては、事務局で作成し、送付をさせていただきますので、後日、会長様、二宮委員様には御署名をお願いしたいと思ひます。

本当にどうもありがとうございました。

午後3時15分閉会

署名

署名